資 料

1. 計画の検討体制・検討経過

(1)墨田区地域福祉計画推進協議会

墨田区地域福祉計画推進協議会に関する要綱(抄)

平成5年12月21日5墨厚厚第555号

(目的)

第1条 墨田区の福祉・保健分野の基本計画である墨田区地域福祉計画の推進及び改定に当たり、墨田区 と福祉・保健・医療関係者とが協議するため、墨田区附属機関の設置に関する条例(平成25年墨田区条 例第5号)により設置した墨田区地域福祉計画推進協議会(以下「推進協議会」という。)の組織、運 営等に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 推進協議会は、地域福祉に積極的に関与している個人、団体等の中から、区長が任命し、又は委嘱する委員をもって組織する。

(会長及び副会長等)

- 第3条 推進協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は、推進協議会の委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、会議を主宰し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (協議事項)
- 第4条 推進協議会は、区長の求めに応じ、次の事項を協議し、その結果を報告する。
 - (1) 墨田区地域福祉計画に基づく事業の推進に関すること。
 - (2) 墨田区地域福祉計画の見直しに関すること。
 - (3) その他区長が必要と認める事項

■墨田区地域福祉計画推進協議会検討経過

第1回	平成27年6月5日(金)	・墨田区地域福祉計画の進捗状況報告について ~平成26年度実績報告及び平成27年度事業計画~ ・墨田区地域福祉計画の改定について
第2回	平成27年10月2日(金)	・墨田区地域福祉計画(後期)(案)について
第3回	平成27年11月16日(月)	・第三次墨田区地域福祉計画(後期)中間のまとめ(案)について
第4回	平成28年2月19日(金)	・第三次墨田区地域福祉計画(後期)中間のまとめの パブリック・コメントの実施結果について ・第三次墨田区地域福祉計画(後期)(案)について

墨田区地域福祉計画推進協議会委員名簿

区分	氏 名	所 属 等	任期
会 長	野原健治	墨田区私立保育園協会、興望館館長	26.4.1~28.3.31
副会長	山口稔	関東学院大学教授	同上
委員	市川菊乃	墨田区医師会会長	同上
委員	湯 澤 伸 好	東京都本所歯科医師会会長	同上
委員	濱 野 明 子	墨田区薬剤師会会長	同上
委員	吉 田 政 美	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	同上
委員	荘 司 康 男	墨田区障害者団体連合会会長	同上
委員	沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会会長	同上
委員	小 林 実	はなみずき高齢者在宅サービスセンター長	同上
委員	横山信雄	墨田区社会福祉事業団事務局長	27.10.1~28.3.31
委員	栗田陽	墨田区社会福祉協議会事務局長	同上
委員	椎名美恵子	墨田区男女共同参画推進委員会	26.4.1~28.3.31
委員	石 鍋 光 子	朗読奉仕「くさぶえ」監査	同上
委員	伊藤林	個人ボランティア	同上
委員	本 宮 秀 明	全国福祉情報研究会3SUNネット墨田支部	同上
委員	井 上 久 子	録音グループかりん会長	同上
委員	齊藤宮子	点訳グループ「きつつき」会長	同上
委員	外 川 浩 子	NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	同上
委員	青 木 剛	墨田区福祉保健部長	27.6.1~28.3.31
委員	石 井 秀 和	墨田区子ども・子育て支援担当部長	同上
委 員	北 村 淳 子	墨田区保健衛生担当部長	27.4.1~28.3.31
委員	小久保 明	墨田区区民活動推進部長	26.4.1~28.3.31

(2)墨田区地域福祉計画推進本部

墨田区地域福祉計画推進本部設置要綱(抄)

平成5年12月21日5墨厚厚第555号

(設置)

第1条 地域福祉計画に基づく福祉施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、墨田区地域福祉計画推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(構成)

- 第2条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。
- 2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。
- 3 副本部長は、副区長とする。
- 4 本部員は、教育長及び部長(部長相当職を含む。)の職にある者をもって充てる。
- 5 本部長は、特に必要があると認めるときは、審議事項に関係のある職員に推進本部への出席を求めることができる。

(審議事項)

- 第3条 推進本部において審議する事項は、次のとおりとする。
 - (1)墨田区地域福祉計画及び福祉保健分野の個別計画に基づく施策の総合調整及び推進に関すること。
 - (2) その他本部長が必要と認める事項

(招集)

- 第4条 推進本部は、本部長が招集し、主宰する。
- 2 本部長に事故があるときには、副本部長がその職務を代理する。 (幹事会)
- 第5条 推進本部に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会は、推進本部に付議する事案を調査・検討するほか、施策の推進に必要な事項を協議する。
- 4 幹事会は、効率的な運営を図るため必要と認めるときは、協議事項に関係のある幹事をもって開催することができる。
- 5 幹事会に、ワーキンググループを置くことができる。
- 6 ワーキンググループの構成員及び検討事項並びに運営に関する事項は、福祉保健部長が定める。

[別表]

	墨田区地域福祉計画推進本部幹事会構成員						
企	画	経	営	室	企画・行政改革担当課長	福祉保健部子ども・	子育て支援課長、子ども課長、
総		務		部	総務課長、	子育て支援担当	子育て支援総合センター館長
					人権同和・男女共同参画課長	福祉保健部保健衛生担当	保健計画課長、
総矛	务部 危	色機管		旦当	防災課長、安全支援課長		向島保健センター所長、
区		民		部	窓口課長		本所保健センター所長
区	民 活	動	推進	部	区民活動推進課長	都市計画部	都市計画課長
区区	是活動技	推進音	『環境	担当	環境保全課長	都市整備部	都市整備課長
産	業	観	光	部	生活経済課長	教育委員会事務局	庶務課長、指導室長
福	祉	保	健	部	厚生課長、生活福祉課長、		
					障害者福祉課長、		
	介護保険課長、						
					高齢者福祉課長		

■墨田区地域福祉計画推進本部検討経過

第1回	平成27年7月21日(火)	・墨田区地域福祉計画等の推進状況について
第2回	平成27年11月10日(火)	・第三次墨田区地域福祉計画(後期)中間のまとめ (案)について
第3回	平成28年2月8日(月)	・第三次墨田区地域福祉計画(後期)中間のまとめの パブリック・コメントの実施結果について ・第三次墨田区地域福祉計画(後期)(案)について

■墨田区地域福祉計画推進本部幹事会検討経過

第1回	平成27年7月2日(木)	・墨田区地域福祉計画等の推進状況について
第2回	平成27年10月23日(金)	・第三次墨田区地域福祉計画(後期)中間のまとめ(案)について
第3回	平成28年1月25日(月)	・第三次墨田区地域福祉計画(後期)中間のまとめの パブリック・コメントの実施結果について ・第三次墨田区地域福祉計画(後期)(案)について

2. ヒアリング調査及びアンケート調査1の詳細

【社会福祉協議会】

	①ボランティアセンター、②権利擁護センター、③地域福祉活動担当(広報)、④地域
実施方法	福祉活動担当(小地域福祉活動)、⑤ボランティアセンター分館の各担当部署へ個別に
	ヒアリング調査を実施
対象人数	各部署とも 1~2 名、5 か所で計 8 名の担当者からヒアリング
実施期間・時間	平成 27 年 5 月 21 日 (木) ~22 日 (金)、それぞれ 60 分~90 分で実施

これまでの取り組みの成果

- ・すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムへの 参加者がボランティアに登録したり、地域活動 への参加意欲が向上したりしている。
- ・市民後見人の支援の中で、若年性認知症の一人 暮らしの女性でグループホームへの入所に関わり、徐々に症状が改善され、笑顔も出るように なり、元の状態に戻ったケースがあった。
- ・一人暮らしの老人で、地域福祉権利擁護事業の 支援員に入ってもらって通帳と印鑑を預かって 管理し、消費者被害を防いだことがあった。
- ・権利擁護センターには色々な相談があり、解決 するために他の機関の紹介などをしている。関 係者にセンターの機能をしっかりと知っていて もらうことが必要である。
- ・高齢者支援総合センターでは定期的に地域住民 へ認知症に関する勉強会を行い、区でも認知症 サポーター養成講座を開いたりして、少しずつ 理解も広まっているのではないか。
- ・小地域福祉活動で、いつも来る人が来ないと活動者が帰りに見に行ってくれている。ふれあいサロンを行うことで、来ていない人の情報が入るようになり、関係機関につなげて対応してもらっている。
- ・ハートラインのサービス提供時間を拡大し、料金も改定したことで、利用者からも協力者からも好評である。

今後の取り組みの課題

- ・ボランティア育成プログラム等への参加者が少なくなっているのが課題である。講習会等で人数を増やしていくことと、フォーラムやボランティア祭りなどのイベントで、関心のある方を増やしていくことを考えている。
- ・市民後見人になるための実践研修として地域福 祉権利擁護事業を組み込んでいるが、より実践 的な研修になるよう工夫したい。
- ・地域福祉権利擁護事業の生活支援員は必ずしも 専門家ではないため、虐待等については負担が 大きく対応ができないこともある。
- ・認知症や知的・精神障害への理解を広めるには 地道に宣伝啓発をしていくしかない。町会・自 治会の行事等にも積極的に関わっていき、いろ いろな関係をつくって、理解を広めていくこと が課題である。
- ・社協だよりは必要とされる方だけでなく、多く の方々に幅広く読んでもらえることが重要であ る。いざ困ったときに相談に来てもらえないこ とが一番の問題である。困ったときだけでなく ても、必要性を感じてもらえることができれば、 社協の名前も広がっていくと考えている。若い 方へのアプローチも今後の課題である。
- 「知ってもらう→共感してもらう→参加してもらう」という流れをつくることが大事ではあるが、 そのためにはまず関わりをつくっていかなければならない。

¹ ヒアリング調査及びアンケート調査の概要は第 1 章 P9 に掲載しています。

プラットフォームや他団体等との連携・協働について

- ・連携して協働していく場として、小地域福祉活動は実践できている。専門機関につないだ後に、具体的な解決策に向かっていく中で、見守りなどのちょっとしたことは行えている。他へつなぐことに注目するならば、民生委員・児童委員も入っており、小地域福祉活動で連携はできている。
- ・地域住民が気になる人を見守っていたとしても、社協としては他へつなぐことまで期待したい。そのためには組織化することが大切である。いかに現在の活動を組織化できるかが重要である。
- ・小地域福祉活動が増えている中で、新しくサロン活動を始めた方からアドバイス等を行ってほしいという要望が増えている。
- ・小地域福祉活動の課題としては、同じ人が諸々の活動に関わっている場合が多い点が挙げられる。会社 をリタイアされた方やNPO等の交流活動を盛んに行っている方ともっと接点があるとよい。地域に限 られず、福祉に限定しないところからの情報収集もできればよい。
- ・児童館が絡んでサロン活動を行っているところもあれば、商店街の建物を借りて行っているところもある。 ポスターを貼ってもらったり、イベント時に物品を置かせてもらったりしている。
- ・特別支援学校の進路相談会で、おもちゃサロンを併設し、子どもが遊びながら親と先生が相談する取り 組みを行っている。
- ・社協だより等を設置いただいている店舗・病院の他、事業で関わりのあった方々のところなど、設置いただけるところを少しずつ増やしている。
- ・民生委員・児童委員には、社協の活動を伝えていただく一番の発信役となっていただいている。チラシ 配布をお手伝いいただくこともある。
- ・ソラマチのお店(スターバックス)で、ミニサポートの会員を招待してもらった。通常は協力会員同士 が会う機会はないため、交流会を行い、地域の企業に来てもらったり、協力してもらったりしている。
- ・相撲協会に声かけをして、交流会として相撲部屋へ見学に行き、年末の街頭募金に力士に来てもらって 活動した。
- ・㈱大塚商会など、社会貢献の部署がある商社から在庫の物品を社協に寄付していただいている。

【民生委員・児童委員】

	①民生委員・児童委員協議会会長会にて、3 グループに分けて、ワークショップ形式
実施方法	にてヒアリングを実施
	②民生委員・児童委員協議会全体会にて、出席者へアンケート調査を配布・回収
対象人数	①ヒアリング:民生委員・児童委員 12 名、主任児童委員 1 名
为家八 数	②アンケート:配布数 155 部、回収数 150 部
実施期間・時間	①平成 27 年 5 月 11 日(月)、午後 3 時から 4 時 15 分まで実施
	②平成 27 年 6 月 12 日(金)に実施

安心して暮らせるために (基本目標1に関する意見)

- ・要援護者リストは災害時要援護者サポート隊の 責任者に見せてもよいのではないか。障害者の 情報がなく活動したくても何もできない。
- ・災害時や浸水時に備え、区との協定や区からの 指導が必要である。

安心して利用できるために (基本目標2に関する意見)

- ・高齢者支援総合センターにおける相談体制が懸 念される。
- ・休日で救急を要する際の対応に困る。緊急時に 必要なものについて予め決めておけないか。
- ・児童への虐待では中途半端な対応が一番怖い。
- ・自分でやり過ぎではないかと感じる相談事もあ る。

地域福祉を推進するために (基本目標3に関する意見)

- ・基本は家族であり、家族が関心を持つべきである。生死は家族にとって迷惑ではないことを教 えるべきである。
- ・担い手としての民生委員の役割は、本当に必要 な人に手を差し伸べることである。
- ・担い手や交流については民生委員も悩んでおり、 一緒に考えてほしい。
- ・小中学生に民生・児童委員の役割を伝えることが重要である。
- ・地域プラザで力士を中心として交流イベントを 行っている。

地域で支えあい助けあうために (基本目標4に関する意見)

- ・ハード面で、町会会館が集まる場として使いに くいという課題がある。
- ・実体としてのプラットフォームやしくみづくり が必要である。組織づくりや組織ありきではな く、機能することが重要である。
- ・高齢者支援総合センターがプラットフォームに なれればよい。
- ・プラットフォームに若い人を取り込む必要がある。地域ではそれぞれの世代で役割があり、中 学生にも期待したい。
- ・学校と地域の信頼感で子どもの問題への対応も 変わってくる。

民生委員の負担を減らすために有効な取り組みについて

- ・「町会・自治会に民生委員の役割を理解してもらい、協力してもらう」が80%以上であった。
- ・情報の入手先としては「町会・自治会」が約75%であった。

【墨田区障害者団体連合会】

実施方法	亀沢のぞみの家 ¹ にて、連合会の会長や事務局長をはじめ、各団体の代表者に集まっていただき、全体を通してヒアリングを実施。	
対象人数	8 名	
実施期間・時間	平成 27 年 7 月 21 日(火)午後 6 時から 7 時 45 分まで実施	

地域での関わりの中で困っていることや心配なこと

- ・作業所から帰る知的障害の利用者が、近くの中 学校から下校する中学生と帰り道で一緒にな り、からかわれたことがあった。
- ・中には全盲やろうあの方で一人暮らしをしている人もいる。このような人は万が一の時に一人では動けない。家族と一緒にいればよいが、もともと一人暮らしの人は地域の手助けが必要である。
- ・個人情報の壁がある。墨田区内で同じ障害の人 たちと交流をしたいと思っても所在が分からな い。
- ・団体に入ることは、同じ障害者同士のコミュニケーションや絆を深められるという意義がある。しかし各団体とも会員数が減ってきている。
- ・民生委員による家庭訪問では、聴覚障害のある 自分の家に来てもコミュニケーションが大変な ので、他の家と比べて情報量が少なくなってし まう。
- ・福祉関係のグループホームに、地域の方からの 反対が起きないか心配である。

地域での関わりの中で嬉しかったことやよかったこと

- ・隣近所の人が障害者のために救急車を呼んだことがあったが、障害者としてではなく、わけへ だてなく対応してくれるのは有難い。
- ・作業所へ働きに行っているという意識が強くなってきており、本人たちの自立につながっている。
- ・おまつりに、郵便局を退職した人が仲間と毎年 ボランティアに来てくれて、地域の人が積極的 に支援してくれていることにありがたいと感じ ている。
- ・コンビニで箸が必要か聞かれても、聞こえない ために何を言っているのか分からないが、ジェ スチャー等で伝えてくれたので、ありがたかっ た。

¹ 亀沢のぞみの家では、NPO法人のぞみが心身に障害のある方たちに必要な機能回復訓練や生活指導・訓練などを行っています。また、墨田区障害者団体連合会の事務所が置かれています。

参加してよかった地域の行事や区のイベント

- ·「すみだまつり」に模擬店を出して参加している。 実行委員会にも委員として出席している。
- ・本人たちは、障害者スポーツレクリエーション 大会や福祉大会、各作業所の祭りをとても楽し みにしている。
- ・町会の祭りや夜間パトロールに地域の方からの 誘いがあり、本人たちはとても嬉しかったと言っていた。町会の避難訓練でも、町会の人たちと一緒に活動できたことがよかったようで、町会の一員として応対してもらえたのが嬉しかったようである。

地域の一員として安心して暮らしていくために 必要な取り組み

- ・区役所で手話通訳が一人いるが、一人では足りない。平成 28 年 4 月から障害者差別解消法がスタートするが、それに対する対応は大丈夫か。
- ・会社の朝礼で手話単語を 2 つ教えているが、そ うした活動をするところが増えてほしい。
- ・民生委員・児童委員は各部会に分かれて、担当 する課題が増えているだろうが、民生委員・児 童委員にも見守りとして関わってほしい。
- ・障害の特性を分かってもらうためにはイベント 等に参加してもらうのも必要だろう。

日常生活に必要な情報の入手方法

- ・区報や新聞で必要な情報があれば切り取って拡 大コピーし、作業所などで周知している。
- ・区報の内容や新聞の内容は送られてくる音声テープ「声の便り」や都から送られてくるCDで聞いている。他は友人との会話やテレビなどから情報を得ている。
- ・親の会の場合、本人たちへの情報提供は難しい が、親の自分たちが勉強して情報を得ていって いる。
- ・インターネット等で他自治体の情報も含め、有 用な情報は印刷して仲間たちに周知している。 各団体とも全国組織や都組織からも情報提供が ある。

日常生活に必要な情報入手の改善点

- ・区報において「福祉」の言葉が少ないと感じられる。そうした言葉があればもっと目がいく。
- ・ケーブルテレビによる区からのお知らせに字幕 がない。区や行政からのお知らせは優先して字 幕を入れてほしい。
- ・自分たちが得る情報はどうしてもタイムラグが 生じてしまう。

その他の意見

- ・トイレの機能など、一見して分からないものもあり、ユニバーサルデザインはもっと必要だろう。
- ・公文書は明朝体で薄くて細く、見にくいため、ゴシック体で表記してほしい。
- ・ろう者は地域の人と関わるより、手話のわかるろう者同士で集まりたいと思っている。このことをぜひ 理解してほしい。
- ・手話講習会の費用が減らされようとしていて困っている。予算を維持するか増額してほしい。

【社会福祉法人・福祉施設】

実施方法	区内の社会福祉法人や施設(障害者施設、高齢者施設、保育所、授産所等)へアンケート票を郵送し、FAXにて回答	
対象・回収	41 法人・施設へ郵送、34 法人・施設より回答(回答率 82.9%)	
実施期間	平成 27 年 6 月 17 日 (水) ~6 月 30 日 (火)	

(回答いただいた社会福祉法人・福祉施設)

社会福祉法人名	福祉施設名
	すみだ福祉保健センター
墨田区社会福祉事 業団	シルバープラザ梅若
	すみだステップハウスおおぞら
	墨田さんさんプラザ
墨田さんさん会	ほーむ大洋・ほーむアンブレラ
型	亀沢七福福祉作業所
	向島七福福祉作業所
爲宝会	ろうけん隅田秋光園
	たちばなホーム
替音会	はなみずきホーム
資用法 	東京清風園
	さんいくハイツ東墨田
シルバーウィング	なりひらホーム
同愛記念病院財団	同愛記念ホーム
八広会	和翔苑
寿山会	ケアホームズ両国
ワゲン福祉会	ワゲン本所

社会福祉法人名	福祉施設名
おいてけ堀協会	ワクワク工房デイサービス
雲柱社	押上保育園
興望館	興望館保育園
希望福祉会	横川さくら保育園
布主油位云	杉の子学園保育所
ベタニヤホーム	こひつじ保育園
\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	菊川保育園
東京愛育苑	東京愛育苑さゆり保育園
厚生館	厚生館保育園
子工路	あおやぎ保育園
緑榮会	墨田みどり保育園
七施	育正保育園
宝樹会	本所たから保育園
愛理会	ナースリー保育園
仁風会館	墨田区きんし保育園
清心福祉会	わらべみどり保育園
向島生活館	自恵会 向島生活館

地域住民を招待するイベントの実施について

- ・半数以上の施設が、地域住民を招待するイベントを「行っている」としている。
- ・行っている具体的な内容としては、敬老会やふれあい給食、お祭りや文化祭であり、イベントで地域 住民を招待している施設が多く見られた。

施設の地域開放等の実施について

- ・約 60%の施設が、施設の地域開放を「実施していない」としており、「実施している」の約 40%を上回っている。
- ・具体的な内容として、地域住民やグループへの貸し出し、子育て関係における開放が多く、休憩所や猛暑避難所としての開放、展示会場としての貸し出しも見受けられた。

ボランティアの受け入れについて

- ・約80%の施設が、ボランティアを「受け入れている」としている。
- ・具体的内容として、掃除や利用者・園児とのふれあいとする回答が多かった。また、利用者の活動に 関する内容や、施設での生活に関する部分の補助など、多種多様な内容となっている。

民生委員・児童委員や町会・自治会等と協力している活動について

- ・民生委員・児童委員や町会・自治会等と協力して取り組んでいる活動が「ある」としている施設と、「ない」としている施設は同数であった。
- ・具体的内容として、防災に関する活動、見守り活動、クリーン活動、ネットワーク会議が多くなっている。また、民生委員・児童委員や町会・自治会等と協力してさまざまな活動に取り組んでいる。

【高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室・子育て支援総合センター・児童館】

実施方法	①高齢者支援総合センター、②高齢者みまもり相談室、③子育て支援総合センター、④
	児童館へアンケート票をメールにて送信し、メールにて回答(一部、FAXにて回答)
	①高齢者支援総合センター :配布数8部、回収数6部
 対象・回収	②高齢者みまもり相談室 :配布数8部、回収数8部
刘家 :凹収	③子育て支援総合センター :配布数1部、回収数1部
	④児童館 : 配布数 13 部、回収数 10 部
実施期間	平成 27 年 6 月 22 日 (月) ~7 月 3 日 (金)

地域住民や関係機関と協力して行う活動や 会議の課題

- ・会議の開催が多く、日程や町会との調整、会場の確保が難しい。会議や活動の参加者への負担も大きく、出席者の選定も悩ましい。勤労者にとっては平日の会議や活動への参加は難しい。
- ・個人情報や守秘義務で情報等が限られる。また、 守秘義務についての認識が弱い場合がある。
- ・町会・自治会によって協力や意識に差がある。
- ・みまもり相談室や住民との協働による地域づく りや資源開発、介護と医療の連携が課題である。
- ・住民ニーズを継続して把握することが必要である。
- ・情報伝達や説明が不足している。
- ・さまざまな依頼があるが処理しきれない。
- ・児童の見守りを定期的に啓発する必要がある。

協力員・サポーター・ボランティアなどの 養成の課題

- ・受講者を増やし、子育てサポート会員を増やし ていく必要がある。
- ・認知症サポーターへのフォローや活躍する場の 拡大が求められる。勉強会の内容の決定にも困っている。
- ・見守り協力員のなり手がおらず、対象者とのマッチングが進んでいない。
- ・見守り協力員に負担感があり、見守り協力員同士の交流も図られていない。また、見守り協力員の知識に差があり、養成システムに工夫が必要。協力員などの組織化や団体化も必要。
- ・認知症に対する意識の欠如が課題。オレンジス テーションの機能強化も求められる。

情報発信で工夫している点

- ・文字を大きくし分かりやすい言葉を使い、写真 を掲載して見やすく読みやすくしている。
- ・区報やインターネット、SNSを利用して情報 発信している。
- ・事業の利用者に対して情報発信や事業周知をしている。
- ・チラシやポスターを小学校や中学校・各機関へ 配布しているほか、町会の掲示板への掲示や回 覧板で各所へ周知している。みまもりだよりが 目に触れられるように多くの場所で置いてい る。
- ・誰でも参加できる講座や出前児童館、外部の学校、大学、企業への講演等を行っている。

情報発信での課題

- ・どこまで配布でき、どれくらいの住民が読んでいるか把握できていない。地域により周知方法が異なり、一部にしか知られていない。また、孤立しがちな高齢者や民生委員不在地区に情報が届いていない。
- ・幅広い世代に対する情報発信のための配布方法 や配布先に検討を要する。館内外への掲示・情 報発信が課題である。
- ・ウェブサイトやSNS等の電子情報の活用や更 新が課題で、利用者自ら情報にアクセスできる 方法を検討する必要がある。
- ・紙面の作りが素人である上に、作成する側の負担が増している。また、広報誌は正式文書ではないために情報の伝達が難しい。

職員体制(人数や専門性、異動頻度、休日の体制)についての課題

- ・業務量が増えている。高齢者人口や相談数の現状に対応して職員配置を考える必要がある。業務内容が 多岐にわたり、対応が必要なケースが複雑化する中、勤務体制の組み方も課題である。そのため、本来 業務が後回しになることもある。
- ・職員間のスキルの差に課題がある。専門性が不足しており、研修や評価による専門性の向上が必要であるが、研修へ参加するための調整も課題となる。
- ・職員の異動が頻繁にある上、引継ぎに時間を要する。
- ・突発的な問題に臨機応変の対応が求められる。

地域住民や関係機関による活動や話し合いへの 参加・協力

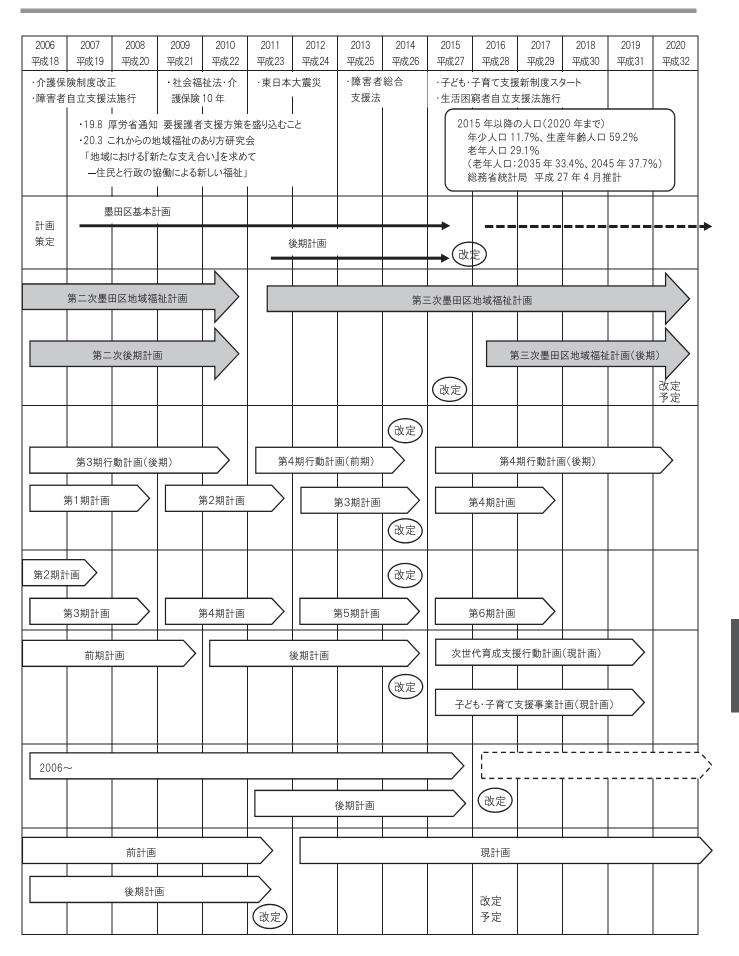
- ・小地域福祉活動や町会、老人会に参加しての各 種講座の開催や情報提供、イベントでの相談や PRの実施、みまもり相談室との協働による会 議や講座の開催、自主グループからの相談、防 災訓練、誕生会などである。
- ・児童虐待予防の啓発や研修、民生委員・児童委員の会長会や全体会での児童虐待予防に関する 啓発、育成委員会・保護司会等で児童虐待防止 の研修を行っている。
- ・小学校の運営連絡協議会や子育て支援総合セン ターに関する会議・勉強会、地域での連絡会等 に参加して情報を共有している。
- ・地域の防災・防犯活動やふれあいサロン、地区 の青少年育成に関する委員会、町会のお祭りや 餅つき大会、パーククリエーター活動(荒川護 岸美化活動、荒川護岸清掃活動等)等、地域の 活動や行事に参加している。
- ・職業体験の受け入れや、ボランティアの推進活動に協力をしている。
- ・学童クラブの説明会や行事等に関わっている。
- ・小規模多機能型居宅介護施設の運営協議会に参加し、高齢者の方との協働を模索している。
- ・小学校への支援および協力、中学校地区の幼稚園・保育園、公立・私立、小学校・中学校の連携が急速に発展している。
- ・子ども会などの地域会議や住民への公的説明会 (再開発による公園整備など)の会場として児 童館を提供している。
- ・夏祭りやバザー等のイベントを主催して、地域 住民の協力を得ている。
- ・乳幼児事業に地域住民がボランティアとして参加してくれている。
- ・ふれあいサロンや喫茶の活動のほか、すみだ農 園を企業や地域住民等と一緒に運営している。
- ·子どもたちを老人ホームへ連れていき、発表会 を行っている。
- ・近隣町会と防災協定を結んでいる。
- · 放課後の下校支援で学校と保護者の橋渡しをしている。

今後、地域住民や関係機関に期待することや 協力して進めていきたい取り組み

- ・地域包括ケアの推進とシステムの構築・拡充。
- ・福祉や権利擁護の相談。相談室業務の周知。
- ・関係機関との協力の推進や地域住民の協力。
- ・小地域福祉活動における新総合事業。小地域福祉活動などの担い手づくり。見守り活動の充実。
- ・児童健全分野の地域福祉活動の拠点となる。
- ・ボランティアの育成と活動や、オレンジサポーター(認知症サポーター)の派遣。
- ・高齢者や各世代の居場所づくり。カフェや男性 向けの教室。子どもの放課後の居場所。
- ・コミュニティとしての役割・異世代交流の場。
- ・住民が学び理解する場と機会の提供。
- ・元気な高齢者がいきいきと活動できる場所やプログラムの提供。
- ・地域の方々と協力し、災害の意識を向上させる。
- ・地域の社会資源マップづくり。
- ・地域、学校、関係機関を巻き込んだクリーン作 戦(地域清掃)。
- ・近隣の公園の活性化。
- ・広報活動・参加の呼びかけ。

3. 墨田区地域福祉計画関係年表

年度	1992~1999 平成 4~平成 11	2000 平成12	2001 平成13	2002 平成14	2003 平成15	2004 平成16	2005 平成17
国の動き等	1988 ・ゴールドプラン 1995 ・新ゴールドプラン	·社会福 ·介護保 ·社会福 ·成年後	! 祉基礎構造 険スタート 祉法施行		·障害者	大援費制度 支援費制度 育成支援指 	ŧ
墨田区基本計画				協治(の考え	ガバナンス) .方		基本構 想·基 本計画
地域福祉計画	1992 策定 内容 検討 1993~2000 第一次墨田区地域福祉計画 ※老人保健法及び老人福祉法に基づく 「老人保健福祉計画」 ※東京都地域福祉推進計画における 「区市町村地域福祉計画」			第二次	墨田区地域	就福祉計画 	
障害者行動計画 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [983~1990 第1期行動計画 1991~2000 第2期行動計画			第3期4	行動計画(前期)	
高齢者福祉総合計画						第2期計画	
介護保険事業計画			第	打期計画			******
次世代育成支援行動計画子ども・子育て支援事業計画							前期計画
すみだ健康づくり総合計画 [1984~		2001	~			
地域福祉活動計画 (社会福祉協議会)	1997~2001 第1次活	動計画			ŘÍ.	計画	



第三次墨田区地域福祉計画 (後期)

平成 28 (2016) 年 3 月

発行 墨田区

編集 墨田区福祉保健部厚生課

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号

電話:03-5608-6150 FAX:03-5608-6403



墨 田 区 130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号 03-5608-1111(代表)